

旭川市物価高騰対策

低所得世帯への支援（2,113,148千円）

- ◎住民税非課税世帯に給付金を支給します
 - ・対象者：令和6年度住民税非課税世帯（課税者の被扶養者のみの世帯を除く）
 - ・金額：1世帯当たり3万円
 - ・受付：支給対象者へ通知書等発送（2月3日発送予定）
- ◎住民税非課税の子育て世帯に給付金を支給します
 - ・対象者：令和6年度住民税非課税世帯（課税者の被扶養者のみの世帯を除く）
 - ・金額：18歳以下の児童1人当たり2万円
 - ・受付：支給対象者へ通知書等発送（2月3日発送予定）
- ◎住民税均等割のみ課税世帯に給付金を支給します
 - ・対象者：令和6年度住民税均等割のみ課税世帯（課税者の被扶養者のみの世帯を除く）
 - ・金額：1世帯当たり1万円
 - ・受付：支給対象者へ通知書等発送（2月3日発送予定）

子育て世帯等への支援（256,633千円）

- ◎18歳以下の児童を養育するすべての子育て世帯等に給付金を支給します
 - ・金額：児童1人当たり5千円
 - ・受付：支給対象者へ通知書等発送（3月上旬発送予定）
- ◎子ども食堂等の子どもの居場所づくり実施者に支援金を支給します
 - ・対象経費：①食料費 ②食品衛生責任者養成講習会受講料
 - ・金額：①支援実績に応じて7万円～15万円 ②1万円

貨物・公共交通事業者への支援（102,350千円）

- ◎貨物自動車運送事業者に支援金を給付します
 - ・対象者：市に本店又は営業所を有する中小企業・個人事業者で貨物自動車運送事業法で定める一般／特定貨物自動車運送事業，貨物軽自動車運送事業のいずれかを営業し，今後も事業を継続する意思のある事業者
 - ・金額：一般貨物自動車及び特定貨物自動車2万円/台 貨物軽自動車1万円/台
 - ・受付：2月3日から開始（予定）
- ◎広域バス路線運行事業者に支援金を給付します
 - ・対象者：広域バス路線運行事業者
 - ・対象路線：愛別線，白金線，当麻線，層雲峡線，旭岳線

保育施設・普通公衆浴場への支援（19,228千円）

- ◎保育所等に支援金を給付します
 - ・対象施設：認可保育所・認定こども園（幼保連携型），認定こども園（保育所型）・小規模保育事業・事業者内保育事業・認可外保育施設・企業主導型保育事業
 - ・金額：定員1人当たり 2千円
- ◎普通公衆浴場（銭湯）に支援金を給付します
 - ・金額：①燃料に廃油等（重油以外）使用 30万円～ 40万円/施設
 - ②燃料に重油を使用 50万円～120万円/施設